

令和4年8月5日

各コミュニティセンター指定管理者 様

中川区長

コミュニティセンターにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止について

日頃は、コミュニティセンターの管理運営にご協力を賜りましてありがとうございます。
見出しの件につきましては、令和3年12月1日より「コミュニティセンター感染拡大防止ガイドライン」に沿った感染防止対策を講じていただくようお願いしているところですが、昨今の感染状況等を踏まえ、令和4年8月3日付で、愛知県から「BA.5対策強化宣言」が発出されました。つきましては、下記のとおり感染防止対策の徹底をいただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては取り扱いを変更する場合がありますことを申し添えます。

記

1. 感染拡大防止対策の徹底について

引き続き、「コミュニティセンター感染拡大防止ガイドライン」に沿った感染防止対策を徹底してください。（※対策内容に変更はありません）

オミクロン株のBA.5は感染力が強いことから、重症化しやすい高齢者、基礎疾患のある方々、妊婦の皆さんが感染しないよう、「三つの密」を避けるための取り組みや基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。

また、大人数での利用は控えていただくとともに、発声や歌唱を伴う利用（カラオケやコーラスなど）、呼気が激しくなるような運動、飲食を伴う利用は、人と人との距離を十分に確保するよう徹底をお願いします。（※裏面参照）

2 その他

今回の「BA.5対策強化宣言」の発出に伴う、利用時間の短縮要請はありません。

（中川区役所地域力推進室 担当：山口 TEL: 363-4323）

コミュニティセンター感染拡大防止ガイドライン（抜粋）

※下線部は、今回の「BA. 5対策強化宣言」の適用に伴い、特に徹底をお願いしたい事項

指定管理者が講じるべき措置

(1) 「三つの密」を避けるための取り組みの徹底

- ア 密閉空間を避けるため、定期的に窓の開放による換気を行う
(30分に1回以上、数分間程度)
- イ 密集場所としないため、大人数での利用は控えていただくようお願いする
- ウ 密接場面を発生させないため、施設内での大声での発声や近距離での会話は避けるようお願いする。また、発声や歌唱を伴う利用（カラオケやコーラスなど）、呼気が激しくなるような運動、飲食を伴う利用は、人と人の距離を十分に確保する。

(2) ウイルス飛沫・付着予防対策の実施

アルコール消毒液の設置、入館時の検温、「ドアノブ、電気スイッチ、電話（スマホ）」の3つのDなどの不特定多数の人が触れる箇所の定期的な消毒等を実施する。また、利用者に適切なマスクの正しい着用（飲食時は除く）、手洗い・手指消毒等の基本的な感染予防対策を徹底するようお願いする。

(3) 感染追跡調査を可能とするための措置の実施

感染者の施設利用が明らかとなった場合、利用者へ連絡する必要がある。そこで速やかな感染追跡調査が可能となるよう利用者全員との連絡体制づくりを利用申込者に徹底する（利用申込者が市へ提供する個人情報、必要に応じて保健センター等へ情報提供する旨の同意を前提とする）。

(4) 指定管理者の感染防止対策の実施

管理人等の健康状態の把握（検温の実施など）に努めるとともに、適切なマスクの正しい着用や手洗い・手指消毒の徹底等により感染予防対策を行う。

(5) 市内保健センター等との連携

感染者の施設の利用が明らかになった場合には、速やかに各区地域力推進室、保健センターに連絡を取り対応を協議し、感染追跡調査の実施に協力する。

利用者にお願すること

- (1) 発熱や咳、倦怠感などの体調不良時には、施設の利用を自粛する
- (2) 施設内での大声での発声や近距離での会話は避けるようお願いする。また、発声や歌唱を伴う利用（カラオケやコーラスなど）、呼気が激しくなるような運動、飲食を伴う利用は、人と人の距離を十分に確保する
- (3) 適切なマスクの正しい着用（飲食時は除く）、手洗い・手指消毒の徹底等により、ウイルスの飛沫・付着を予防する
- (4) 感染者発生の際、感染追跡調査が可能となるよう利用申込者は、利用者全員と連絡が取れる体制を確立する
- (5) 感染者と接触した可能性がある場合には、保健センターの実施する感染追跡調査に協力する

※別添の「コミュニティセンター利用に関する確認表」の使用責任者への記入、または「コミュニティセンター利用に関する注意事項」の使用責任者への説明などにより周知する